

# お一人での避難が困難なかたへ

## 避難行動要支援者避難支援制度

閩福祉政策課 (☎017-734-5314)  
 浪岡振興部健康福祉課 (☎0172-62-1174)



市では、災害が発生した場合などに、自ら避難することが困難で、何らかの支援が必要なかた（避難行動要支援者）の名簿を作成し、本人の同意を得て、町（内）会、民生委員、消防団などの避難支援等関係者へ事前に情報を提供し、災害発生時の情報伝達や安否確認などに役立てています。

災害時の避難支援を希望し、個人情報提供に同意されるかたは、青森市避難行動要支援者同意確認書兼個別計画の提出をお願いします。 ※情報提供の同意を強制するものではありません。

### ◆受付窓口

福祉政策課（駅前庁舎4階）  
 浪岡振興部健康福祉課  
 （浪岡庁舎1階）

◆対象者 市内に居住する在宅者で、次のいずれかに該当するかた（既に提出しているかたは必要ありません）

対象区分	
高齢者等	・満75歳以上のかただけで構成される世帯のかた ※満75歳以上のかたと他の対象区分に該当するかたで構成される世帯のかたも該当 ・要介護認定3～5のかた
障がい者	・1級～3級の身体障害者手帳をお持ちのかた ・愛護（療育）手帳をお持ちのかた ・精神障害者保健福祉手帳をお持ちのかた
難病患者	難病患者で避難に支援が必要なかた
その他	傷病者、乳幼児、妊産婦、外国人など



▲市ホームページ  
 （個別計画の提出方法  
 詳細、ダウンロードは  
 こちらから）

### ～ 避難支援者の登録にご協力ください ～

避難支援者とは、避難行動要支援者を日頃から見守り、災害発生時に避難情報を伝えたり、一緒に避難するなどの支援を行うかたです。

近隣の避難行動要支援者から避難支援者として個別計画への登録をお願いされた場合は、ご協力をお願いします。

## 令和5年度

# 青森市総合防災訓練

閩危機管理課 (☎017-734-5059)

実施日時	場所
9月30日(土) 8:30～12:00	北小学校

今年度の青森市総合防災訓練は、大規模地震・津波を想定し実施します。

### ★訓練の実施内容

- 町会などの地域住民参加型の避難訓練、避難所開設・運営訓練
- 大規模地震・津波を想定した関係機関との共同訓練
- 災害広報訓練 など

### ★災害広報訓練にご理解を

訓練当日は、青森市メールマガジンを活用した災害広報を行います。あくまでも訓練として配信するものですので、お間違いのないようお願いいたします。



災害広報訓練によるメールマガジンの配信

時 9月30日(土) 8:30頃

宛 青森市メールマガジン(防災情報)登録者全員



危機管理課 大宮

### 青森市メールマガジン 『防災情報』

災害に対する警戒情報や、避難所の開設など防災に関する情報をお知らせします。

<https://www.city.aomori.aomori.jp/mailmagazine-riyou.html>

スマートフォンのかたはこちら▼



それ以外のかたはこちら▼





# 秋の建築物防災週間

8月30日(水)ー9月5日(火)

閩建築指導課 (☎017-752-8274)

地震や火災から尊い人命や財産を守るために、この週間に機会に防災への備えを再確認しましょう。

## 市民の皆さんは…

自宅やブロック塀の耐震性を確認しましょう。

※道路に面するブロック塀などを適切に維持管理し、歩行者の安全を確保しましょう。ブロック塀の点検項目を解説したパンフレットを市ホームページに掲載のほか、建築指導課でも配布しています。

## 大規模店舗・ホテルなどの施設管理者は…

必要に応じて耐震診断や耐震改修、避難経路の確保などを行い、施設利用者の安全確保に努めましょう。

## 建築基準法に基づく定期報告

一定規模以上の建築物の所有者は、建築物や建築設備・防火設備などの状況を定期的に調査、報告しなければなりません。忘れずに報告しましょう。



# 屋外広告物適正化旬間

9月1日(金)ー10日(日)

閩建築営繕課 (☎017-752-8964)

期間中、パトロールや違反広告物の除去を実施します。

## 屋外広告物を設置する際のルールを守りましょう

無秩序な広告物の設置で、景観を損ねたり、危害をもたらしたりしないよう、ルールを守り、美しい街並みを維持しましょう。

## 屋外広告物の設置には許可が必要です

一定期間以上継続して屋外で公衆に向けて表示されるものは、屋外広告物に該当します。一定の表示面積を超える屋外広告物は、条例に基づく許可申請が必要です。屋外広告物を表示できる基準は、設置する地域や広告物の種類で異なります。詳しくは市ホームページをご覧ください。

## 安全点検をしましょう

屋外広告物が落下する事故が全国的に発生しています。広告物の設置者・管理者は定期的に安全点検をしましょう。

## 西秀記の



## コラム



今年の青森ねぶた祭は4年ぶりの通常開催となりました。

8月1日、安全祈願祭の後、開会式が行われ、竹浪比呂央さんが第7代ねぶた名人を授与されました。続く前夜祭では、23台の大型ねぶたが披露され、囃子コンテストなどで祭りムードを盛り上げました。

8月2日から青森ねぶた祭本番。迫力あるねぶたが練り歩き、活気あるお囃子が鳴り響く中、跳人が歓喜乱舞する姿に、沿道からは溢れんばかりの拍手喝采。青森市にコロナ禍前の祭りの熱気が戻ってきたと感じました。

市役所本庁舎前で開催されたあおもりねぶたマルシェでは、市内で生産された農水産物を使用した商品の販売やステージイベントが行われ、多くのかたで賑いました。

8月6日、表彰式。ねぶた大賞は、青森菱友会の『牛頭天王』。最優秀制作者賞は、このねぶたを制作した竹浪比呂央さんが受賞し、名人授与に花を添えました。

青森ねぶた祭が青森市民共有のかけがえのない財産として、後世へ継承していくとともに、青森ねぶた祭の更なる飛躍に向け、取り組んでいきます。



8月5日 青森市役所ねぶた実行委員会へ出陣。市長として参加した初めての青森ねぶた祭は、多くの方々に祭りの素晴らしさと感動を与えられるような運行になりました。